

第27回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成17年2月2日（水）9：45～12：45
2. 場 所：猿沢荘 3F わかくさ
3. 出席者：委員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村優、御勢久右衛門、近江昌司、
榊原和彦、北口照美、伊藤章子（順不同・敬称略）
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長 ほか

4. 議 事

- (1) 第26回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
 - ・第26回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。
- (2) 曾我葛城圏域の河川景観
- (3) その他

【主な意見】

《歴史的風土（致）の視点からの拠点整備候補地について〔近江委員〕》

- ・広瀬神社の周辺でミソギをイメージできるような整備ができないか。
- ・曾我氏の経済的基盤であったと考えられている曾我遺跡（曾我川）や請堤を紹介するサイン整備を行ってはどうか。
- ・万葉集ゆかりの河川の整備を。（葛城川、柳田川）

《曾我葛城圏域の河川景観について》

- ・歴史的なものから多くを学ぶことができる。河川整備の中で先人の工夫を学ぶことができるものを残していくことは必要。
- ・石積による水質浄化は本当に効果があるものなのか。
 - 砂利や石張りのような形で川の自然浄化能力を高めるという補助的な効果がある。
 - 落差工に自然石を並べて曝気させる薄層流浄化という方法も進めており、これらが実際どのくらいの効果があるかについては今後検証していく必要がある。
- ・多自然型河川工法には批判的な意見も多いが修景効果になっているのか。
 - 堤防の構造を確保するため、コンクリートの護岸が必要だが、従来のブロック張りではなく、最終的には緑化できるような護岸をつくっている。工法については、今後も植生を回復する方針で進めていきたい。
- ・「多自然」という言葉から一度離れるべきではないか。土や緑で覆っていればそれで良いのだろうか。「多」は、量をイメージさせてしまう。当初は「近自然」といっていたはずで、概念としては「質」の問題であるべきだ。
- ・川底がまっすぐな断面で瀬や淵が本当にできるのか。
- ・生物にとっては、瀬と淵をいくつかつくってほしい。すべてにつくる必要はない。たとえば傾斜のあるところには酸素を入れて浄化するような場所を設定していく。多自然型川づくりとは、魚が育つような川づくりである。

- ・河川景観という言葉よりも、感覚的に感じられる風景を大切にしたい、風土に根ざした河川づくりという形のを形成していただきたい。
- ・横断図は複数事例示した方が効果的である。
- ・ブロックはかなり良いものが増えてきた。仕上がりが直線的になり過ぎないように、施行図面に記載してはどうか。例えば「凸凹を何cm以上付けること」など、従来の検査基準とは逆の発想が必要では。
- ・高田川は、河道部分が微妙に曲がっているところが良い。まっすぐだったら随分つまらない風景になっていただろう。
- ・高田川の護岸の上に石が並べてあって歩きにくそうだが、これは意図してやっているのか。
→確認しておきます。
- ・一律の植栽基準を個々の河川に適用していくことが本当に良いのか。住民の望むものがないのではないのか。
- ・植栽基準は、堤防の構造上の問題などから植樹間隔を最低これぐらいは開ける等、最低限守るべき事が決められており、これを満たしつつ何かをしていこうということ。
- ・堤防の植樹は桜だけでなくヤナギなど、それぞれの地域に合った樹種を選ぶと良い。
- ・区画整理事業でも相当以前に都市計画決定がされているが、奈良県の河川は都市計画優先で計画されているのではないのか。
- ・施行された景観法と河川整備の関わりについて考えていくことも必要。

《土庫川の浄化対策について》

- ・植生の整備については、場所が必要なことと、残土や腐敗した植物の処理をどうするかという管理の問題もある。浄化した水の利用やごみ、汚泥の処理方法などトータルに考える必要がある。
- ・接触酸化・植生浄化は施設面積が同じ場合、処理水量・除去率はどうか。
→効果としては植物浄化が接触酸化の半分の処理能力である。
- ・排水は年中出てくるが、植生は冬に枯れてしまう等、季節変化がある。年間を通して機能するかどうか検討するべきである。各地で実施されているのでデータを収集して検討してはどうか。
→資料を収集して検討する。
- ・整備期間に余裕があるのであれば、まずは実験してみてもどうか。社会実験を通して住民の理解を得ていけばよいのでは。
→進め方については今後検討していきたい。

《今後のスケジュールについて》

- ・現在の任期内で計画（案）の策定を完了するには、3月末までに原案を示し住民意見聴取を行うことが必要。別紙に示すスケジュールで今後委員会を開催したい。（事務局提案）
→了承する。（委員会）

(参考資料)【歴史的風土（致）の視点からの拠点整備候補地（要旨）】 近江委員

・曾我葛城圏域は、古代史の世界で非常に重要な地域である。殊に葛城氏と蘇我氏という日本の古代を代表する最大の豪族のいた本籍、根拠地である。葛城氏は自分の娘を4人も4人の天皇に妃（皇后）として差し出しており、蘇我氏はさらに多く、6人の天皇に9人の娘を輿入れさせている。この圏域を流れる川は、恐らく彼らにとって様々な意味で重要な川であった。

・葛城氏の族長の中に韓国へ軍隊を率いて行った葛城襲津彦（そつひこ）がいる。朝鮮の『三国史記』や『百濟本紀』にも襲津彦とある。これが恐らく日本人で名前が明確にわかる最古の人物だろうと思われる。朝鮮へ出兵するという事は、大和川を經由して難波へ出て、瀬戸内海を西へ行くというコースを自分たちの勢力内に入れていたと思われる。もう一つ、巨勢は、今の御所のことだが、これも重要な大臣をたくさん出している。3氏とも先祖が武内宿禰だということも、何か暗示的なものがある。

・圏域の川を『万葉集』の中からたどると案外少ない。『万葉集』に出てくる川の名前を今の川のどれに比定するかということは何の問題があるが、河川整備の視点からいえば、それは問題なく、一つの説を取り上げていけばいいことだと思う。

・いま盛んに整備している御所市の東部を流れる川（現在の葛城川）が万葉の巨勢川に当たるものと思われる。万葉集の「巨勢にある能登瀬の川の後も逢はむ 妹には我はいまにあらざと」という歌はこのあたりのことを歌っている。拠点を考えるとすれば、現在整備している箇所からさらに南に延ばしたあたりに、この万葉の歌碑でも建てると、万葉のせせらぎというのがどこなくわかってくるのではないかな。

・次は広瀬川である。広瀬神社は、天武天皇のときに広瀬の川に大忌祭というものを初めてやるという記事があり、その後鎌倉時代まで続けられている。大忌祭というのは、五穀豊穰を祈るものだが、そのためには重要な川の水の支配を確立して、物理的なものだけではなくて、古代であるため神の加護によって川の支配を成就するという背景があって、ここで行われた。

・『万葉集』に広瀬川の歌が出てくる。「広瀬河袖つくばかり浅きをや」で、「心深めて余が思へるらむ」と続くが、この上の句だけをとり、平安、鎌倉ではこの下に別の言葉をつけて、盛んに世間に流布している。広瀬神社及びその周辺の川は随分後まで歌枕として使われている。

・いま、広瀬神社では砂かけ祭という大きな祭りがある。盛んに砂をかけ合うが、あれは一つのみそぎの行事である。祭りをやるのに、1年間の罪、禍事、汚れを全部そそぐのである。恐らく川でのみそぎが川底の砂によってみそぎ形に変わったと思われる。広瀬川というのは「袖つくばかり浅きをや」で浅い。だからこそみそぎができたのである。そういう根拠を大和川側に残っている広い部分に残してもらおうと面白いのではないかな。

・中世になると、大和盆地の川の多くは農業用水として盛んに、それも非常に争い事を入れて使われている。16世紀初頭の庄園（橿原市光陽町）の地図に斜めに線が1本入っていて「河」とあるのが曾我川のことである。線の周りにカタカナで「アレ」と書いてあるのが荒地を意味している。要するにこの川は常に変動するのである。洪水が出たときにはこの川幅になる。

・箸喰と書いてハシバミと読むが、箸喰庄といい、このころは多武峰の領地であった。非常に貴重な地図が残っている。現在の地図を見ると曾我川は山の左側になっている。この段階ではまだ川に堤がないので、容易に変わっていくことになる。だから、今の葛城川、曾我川、高田川はかなり流路が変わっていると判断されるのである。

近世になると、本来稲作であったところが綿作に変わってくる。綿作は大和で15世紀に始まったので、江戸時代前半は日本の綿作をリードしていた。稲はすぐお金にならないが、綿はすぐお金に換わるので、「大和木綿」といわれるものが非常に発達してくる。問題は、綿作は金肥では育たず特殊な肥料が要ることである。目をつけたのがイワシを干した干鰯（いしか）である。大阪湾から上がってきて、高取川と曾我川、葛下川に荷継ぎ問屋があり、ここで干鰯（いしか）がおろされ、あとは小さい舟で上流へ上がってくる。文献によると、曾我川は「亀より五里半」とあり、そこまで魚梁船（やなぶね）という大きな船が行く。それぞれの川は農業用水と同時に、舟運の役目を大きく果たしていたものと思われる。

・大和川の各河川につくられた請堤というのがある。これは、今でいう遊水池のルーツ、原型

のようなものである。堤をつくり、出水のときは堤の中に水をためるのである。ところが、請堤は今、大和盆地にはほとんどなくなった。川西町には非常に大きな請堤が2箇所残っている。出水が終わるとこれを本川に返すための井堰まで残っていて、それを川西の人が宮座を形成して、要するに村落共同体でそれを維持、経営されている。大和盆地の河川を考えると、ほかに余り見られない請堤の問題は、河川整備と違って、史跡、文化財としての視点からもぜひ残してほしいものの一つである。

・今回の圏域で歴史的に重要な曾我川であるが、現状からいうと、歴史的な風土、景観を残すというのは甚だ難しい。地図の真ん中に曾我玉造遺跡と書いてある。斜めの直線がバイパス道路の線で、いまは完成している。この周辺から日本で最大規模の玉造の遺跡が出てきた。蘇我氏の経済的なバックの一つの背景をなすだろうと思われる。上の方の宗我都比古神社というのは、蘇我氏の氏神様を祀っている。

・玉造遺跡というのは遺構がない。勾玉や玉をつくるための砥石など出ているが、恐らく大した工房がなかっただろうと思われる。重要なのは川の水である。玉造というのは川の水がないとできない。出雲の玉造、大阪の玉造も川に沿ってつくられる。水位のきちっとした川ではなくて、砂浜が堆積しているようなところに玉造遺跡とでも表示してもらえれば意味があるかと思う。『万葉集』の「真菅より蘇我の川原なく千鳥……」の真菅と蘇我は枕詞である。万葉の枕詞を考える上からも重要な地域である。

・最初に殊に曾我葛城圏域の川は変わっているとあったが、今も変えている。昭和29年と昭和44年の地図で比較すると、曾我川は、元の曲がっていた川が真っすぐになっている。橿原市曲川と書いてマガリカワと書いているが、まさにあれは曲がりくねった川だったのである。それがこのような河川改修によって、本来河川が持っていたかつての機能がなくなりつつある。

・このあたりは大水もあるが、重要なのは渇水である。日照りの害が実に多い。明治、大正になっても、何とか大和川の水を使おうと、いろんな人が努力をしている。

・何か拠点整備を考えてみるとすると、一つは広瀬神社とその周辺、それから御所市の市役所に近い巨勢川のあの雰囲気をも南の方まで延ばしてもらったらいいのではないか

・それから曾我の玉造遺跡をあの状態にしておかないで、何とかしてもらおうと良いのではないか。

・圏域の川に行くと、今も川を農業用水として使っているところもある。井堰も水路に残っている。ただ、だんだんと使われなくなりつつある。かつては、少なくとも井堰は井堰あらいと称して1年に2回、村じゅうの人が集まって川ざらいをした。川をきれいにしようというわけではないが、むしろ実利というか、実行上やらざるを得ないという背景があった。井堰あらいをやって、その周辺の川の清掃もやっておられる。しかし、これは農村共同体が必要に応じて、いわば暮らしのためと言うと語弊があるが、おやりになっている。それがほとんどなくなってきた。犯人は吉野川分水である。そのために村の共同体で川の整備をしようという動きが、ここだけではないが、次第に少なくなってきた。